

会議No.	設置区分	審議会等名称 (「豊田市」は省略)	担当課	設置根拠	上位法・上位条例	委員定数	任期
1	条例等	表彰審査委員会	秘書課	市表彰条例、市表彰規則		10人以内	2年
2	条例等	市政顧問会議	経営戦略課	市附属機関条例		8人以内	2年
3	条例等	情報公開・個人情報保護審査会	法務課	市情報公開・個人情報保護審査会条例		7人以内	3年
4	条例等	不当要求行為等審査会	法務課	市法令遵守推進条例		5人以内	2年
5	条例等	地域経営懇話会	行政改革推進課	市附属機関条例		20人以内	3年
6	条例等	防災会議	防災対策課	市防災会議条例	災害対策基本法	40人以内	2年
7	条例等	国民保護協議会	防災対策課	市国民保護協議会条例	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法	40人以内	2年
8	条例等	生涯学習審議会	学び体験推進課	市生涯学習審議会条例	地方自治法	20人以内	2年
9	条例等	市民活動促進委員会	地域交流課とよた市民	市市民活動促進条例		20人以内	2年
10	条例等	環境審議会	環境政策課	市環境基本条例	環境基本法	20人以内	2年
11	条例等	廃棄物処理施設設置調整委員会	廃棄物対策課	市産業廃棄物の適正な処理の促進等に関する条例		5人以内	2年
12	条例等	産業廃棄物適正処理審査会	廃棄物対策課	市産業廃棄物処理に係る行政処分の基準等に関する条例		5人以内	2年
13	条例等	商業振興委員会	産業振興課	市商業振興条例		10人以内	2年
14	条例等	公設地方卸売市場運営審議会	農政企画課	市附属機関条例		20人以内	2年
15	条例等	産業振興委員会	産業振興課	市附属機関条例		20人以内	2年
16	条例等	成長投資審査会	産業振興課	市成長投資促進条例		5人以内	5年
17	条例等	景観審議会	建築相談課	市景観条例	景観法	20人以内	2年
18	条例等	開発審査会	開発調整課	市開発審査会条例	都市計画法	5人	2年
19	条例等	豊田都市計画事業豊田土橋土地区画整理審議会	市街地整備課	土地区画整理法		10人以内	5年
20	条例等	豊田都市計画事業及び西三河都市計画事業豊田花園土地区画整理審議会	市街地整備課	土地区画整理法		10人以内	5年
21	条例等	市街地緑地保全審議会	公園緑地課	市市街地における緑の保全条例		10人	2年
22	条例等	子どもにやさしいまちづくり推進会議	こども・若者政策課	市子ども条例		30人以内	2年
23	条例等	社会福祉審議会	やすらぎ福祉総務課	市社会福祉審議会条例	社会福祉法	なし	3年
24	条例等	民生委員推薦会	よりそい支援課	市民生委員法施行細則	民生委員法	7人以内	3年
25	条例等	介護認定審査会	介護保険課	介護保険条例	介護保険法	150人以内	3年
26	条例等	国民健康保険運営協議会	国保年金課	市国民健康保険条例	国民健康保険法	17人	3年
27	条例等	地域保健審議会	健康政策課	市附属機関条例	地域保健法（保健所運営協議会を兼ねる）	20人以内	3年
28	条例等	感染症診査協議会	感染症予防課	市感染症診査協議会条例	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	7人以内	2年
29	条例等	予防接種健康被害調査委員会	感染症予防課	市附属機関条例	予防接種法	8人以内	2年
30	条例等	上下水道事業審議会	経営管理課	市附属機関条例		20人以内	4年
31	条例等	伝統的建造物群保存地区保存審議会	文化財課	市伝統的建造物群保存地区保存条例		15人以内	2年
32	条例等	文化財保護審議会	文化財課	市文化財保護条例	文化財保護法	20人以内	2年
33	条例等	スポーツ推進審議会	スポーツ振興課	市スポーツ推進審議会条例	スポーツ基本法	15人以内	2年
34	条例等	図書館協議会	図書館管理課	市中央図書館条例	図書館法	10人以内	2年
35	条例等	美術館運営協議会	美術館	市美術館条例	博物館法	10人以内	2年
36	条例等	奨学金審査委員会	教育政策課	市奨学金条例		15人以内	2年
37	条例等	老人ホーム入所判定委員会	よりそい支援課	市附属機関条例	老人福祉法	7人以内	1年
38	条例等	障がい支援区分等認定審査会	障がい福祉課	市障がい者総合支援条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法	20人以内	2年
39	条例等	とよた森づくり委員会	森林課	市森づくり条例		15人以内	2年
40	条例等	都市計画審議会	都市計画課	市都市計画審議会条例	都市計画法	20人以内	2年

会議 No.	設置区分	審議会等名称 (「豊田市」は省略)	担当課	設置根拠	上位法・上位条例	委員定数	任期
41	条例等	建築審査会	建築相談課	市建築審査会条例	建築基準法	5人	2年
42	条例等	教育センター企画運営委員会	学校教育課	市教育センター設置条例		10人以内	2年
43	条例等	学校給食センター運営委員会	保健給食課	市学校給食センター条例		20人以内	2年
44	条例等	議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会	人事課	市附属機関条例		10人以内	諮問期間
45	条例等	違法駐車等防止推進協議会	交通安全防犯課	市違法駐車等防止条例		15人以内	2年
46	条例等	自転車等駐車対策協議会	交通安全防犯課	市自転車等放置防止条例		20人以内	1年
47	条例等	保育園・幼稚園移管法人選考委員会	保育課	市附属機関条例		11人以内	4年
48	条例等	次世代産業推進補助事業審査会	次世代産業課	市附属機関条例		15人以内	審査期間
49	条例等	市立小中学校区審議会	学校教育課	市附属機関条例		25人以内	諮問期間
50	条例等	いじめ防止対策委員会	学校教育課	いじめの防止等に関する条例		15人以内	2年
51	条例等	いじめ問題調査委員会	学校教育課	いじめの防止等に関する条例		15人以内	諮問期間
52	条例等	行政不服審査会	行政改革推進課	市行政不服審査会条例		5人以内	3年
53	条例等	不良な生活環境を解消するための審議会	環境保全課	市不良な生活環境を解消するための条例		7人以内	3年
54	条例等	空家等対策協議会	建築相談課	市附属機関条例	空家等対策の推進に関する特別措置法	10人以内	2年
55	条例等	博物館運営協議会	博物館	豊田市博物館条例	博物館法	10人以内	2年
56	条例等	民芸館運営協議会	博物館 民芸館	豊田市民芸館施設条例	博物館法	10人以内	2年
57	条例等	いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課	いじめの防止等に関する条例		20人以内	1年

※ 「審議会等」：法令又は条例により設置された附属機関